

### (3) 交通安全の推進について

悲惨な交通事故の防止を図るためには、町民一人一人に交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図ることや、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することが大切です。交通安全の推進にご協力をお願いします。

#### 1. 年間の交通安全運動について〈平成26年度の実施予定〉

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 春の全国交通安全運動  | 4月6日(日)～4月15日(火)   |
| 夏の交通安全県民運動  | 7月8日(火)～7月17日(木)   |
| 秋の全国交通安全運動  | 9月21日(日)～9月30日(火)  |
| 年末の交通安全県民運動 | 12月9日(火)～12月18日(木) |

期間中は交通安全指導員の方、保護者会、安全協会各支部、町内事業所の方々、役場管理職などを中心に街頭啓発活動をおこなってまいります。各自治会でもご協力をお願いします。

#### 2. 飲酒運転の根絶とチャイルドシートの着用の徹底

県内の飲酒運転の実態として、伯耆町は、居住地別ワーストランキングで平成24年度はワースト1位、平成25年度はワースト5位という残念な結果でした。

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。ちょっとした軽い気持ちが大事故につながります。「お酒を飲んだら絶対に運転しない」、「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

また、チャイルドシートの着用率が鳥取県は2年連続で全国ワースト1位です。子供の命を守るチャイルドシートの着用の呼びかけをお願いします。

#### 3. 運転免許証自主返納支援制度

交通安全対策と地域公共交通の利用促進を図るため、運転に不安を感じる方の運転免許証の自主返納を支援する制度です。

##### ◆対象者

運転免許証を自主的に返納した町民の方で、下記の①②のいずれかに該当する方

- ①満70歳の誕生日に到達している方
- ②身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者手帳等の交付を受けている方

##### ◆支援内容

○伯耆町デマンドバス回数券3冊(11枚綴り3,000円分)支給 1人1回限り

##### ◆申請に必要なもの

・印鑑、運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」(鳥取県公安委員会発行)の写し、身体障害者手帳など(手帳をお持ちの方)

##### ◆申請窓口 企画課経営企画室(本庁舎2階) 溝口分庁舎 分庁総合窓口課

【問い合わせ先】企画課 経営企画室 担当：角田美幸  
電話：68-4212 FAX：68-3866  
メール：keieikikaku@houki-town.jp